

避難所運営キット

～食料物資班の役割～

東みよし町

運営キット(食料物資班)

食料物資班の役割(No.1)

食料物資班の役割(No.2)

様式

- ・様式 7「物資配送依頼票」
- ・様式 8「避難所用品管理票」
- ・活動班ビブス

食料物資班の役割 (No.1)

設立から初動期

①食料・物資の調達

- ・避難所で不足している食料・物資がある場合、様式 7「物資配送依頼票」により、災害対策本部へ依頼

②食料・物資の受入

- ・様式 7「物資配送依頼票」により受け入れた食料・物資を様式 8「避難所用品管理票」に記載、管理

③食料・物資の配布

④炊き出しへの対応

⑤食料・物資の管理

食料物資班の役割 (No.2)

安定期

①避難者の要望に対応した食料・物資の調達

- ・高齢者や障がい者など特別な要望者への個別対応等

②集団自炊による栄養管理への対応

- ・集団自炊により温かい食事の追加献立対応

③食料・物資の管理

- ・継続した食品衛生管理の徹底

収束期

①施設再開準備に向け段階的に避難所利用スペースを縮小

②未使用の資機材を把握し委員会に報告提出

③閉鎖に向けた避難所全体の清掃、整理整頓、ごみ処理の実施

収束期(撤収)